

SEQSENSE企業ロゴ使用ガイドライン

原則として、第三者が、SEQSENSE企業ロゴ（以下"ロゴ"）を使用することはできません。ただし、本ガイドラインに基づいて、例外的に第三者がロゴを使用できる場合があります。本ロゴは、必ず下記の条件に従って、SEQSENSE、およびSEQSENSEの製品もしくはサービスを示す目的のみで使用してください。以下の条件に従わない使用は固く禁じられています。

【使用方法等】

- 1 本ロゴを正しく配置するために、ロゴとそれ以外の部分との最低限の間隔を確保しなければなりません。最低でも本ロゴの"S"の幅と同じ長さの余白を、ロゴの全側面に取る必要があります。
- 2 本ロゴは、第三者の資料等において、主要な要素として表示することはできません。本ガイドラインに従って本ロゴを使用する場合、貴社自身のロゴ、商号、製品名及びその他のブランド名を主要な箇所に表示しなければなりません。
- 3 本ロゴを模倣したり、デザインの一部として使用したりすることは一切できません。
- 4 本ロゴは、SEQSENSEおよびその製品やサービスを誹謗中傷するような形で使用してはなりません。
- 5 本ロゴは、色、サイズやデザインを変更することなく、また単語もしくはアートを削除することなく、SEQSENSEから提供されているとおりに使用しなければなりません。
- 6 本ロゴは外観を変更することはできません。
- 7 本ロゴは、水平方向で表示しなければなりません。
- 8 本ロゴは、単体で表示しなければなりません。また、文章の中で、"SEQSENSE"という言葉の代わりに本ロゴを使用することはできません。
- 9 本ロゴは、第三者の資料等において、主要な要素として表示することはできません。
- 10 背景透過の本ロゴを使用する際は、コントラストの得られない表示を避け、常に明瞭に表示してください。また、煩雑な背景には表示しないでください。
- 11 本ロゴは他社の社名もしくはロゴおよびその他商標と組み合わせ、もしくは隣接した形で使用することはできません。
- 12 SEQSENSEは、本ロゴの使用許諾を取り消し・変更する権利を留保しています。また、本ロゴの使用が上記ガイドラインに違反している、もしくはロゴについてのSEQSENSEの権利を損なう可能性があるとしてSEQSENSEが判断した場合、第三者に対してロゴ使用の停止・変更を求めることができます。さらに、SEQSENSEは、その商標の不正使用、悪用およびその他違反行為に対して意義を申し立てる権利を留保しています。
- 13 SEQSENSE企業ロゴは、承認済みのもののみお使いください。
- 14 本ガイドラインは予告なく変更される場合があります。